

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成29年 8月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府宇治市大久保町西ノ端1番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社オートワークス京都 代表取締役 青地 潔 電話 0774-46-7063					
主たる業種	自動車製造 細分類番号 3 1 1 1						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムに基づく環境活動の改善計画として、省エネ活動に取組み 地球温暖化抑制(CO ₂ 排出量の削減)に繋げる。						
計画を推進するための体制	社長を環境統括責任者とし、環境管理責任者が実施計画を策定&推進管理を実施。 (2ヶ月毎の環境委員会で進捗をレビュー)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,729.9 トン	6,711.6 トン	6,613.6 トン	6,521.4 トン	-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,820.7 トン	6,711.6 トン	6,613.6 トン	6,521.4 トン	-3.0 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	エネルギーの使用量(賃電／都市ガス)を稼働見通し合わせ設定し 年間1%の省エネを加味し、第3年度で第1年度比3%以上の低減となる様計画した。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (年間稼働時間)	3.21	3.22	3.12	3.11	-1.87 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	エネルギー使用に直結する稼働時間(年間)を原単位の分母に設定。					
		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	80.0 パーセント	80.0 パーセント	90.0 パーセント	115.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産計画に基づき最も適切な稼働条件を設定し運用管理する。					
	(30)年度	生産計画に基づき最も適切な稼働条件を設定し運用管理する。					
	(31)年度	生産計画に基づき最も適切な稼働条件を設定し運用管理する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	ノマイケーテーの設定(6月環境月間の活動として実施)					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間からの定着活動を継続する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年実施される、京都府の「ライト・ウンキヤーン」、「エコ・ライフ・キャンペーン」に参画し地球温暖化防止に寄与。						
特記事項	・原単位当たりの温室効果ガス排出量は、Kg-CO ₂ /時間とした。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。